

子育て応援パスポート広報及び特別企画業務委託公募型プロポーザルに係る質問と回答

質問項目	質問内容	回答
募集要領 10 (1)	審査基準を踏まえ、特に重視される評価観点があればご教示ください。 例：認知拡大、協賛店獲得、特別企画の参加促進、効果測定の妥当性等	子育て応援パスポート広報及び特別企画業務公募型企画プロポーザル募集要領 10 (1) 審査基準の配点のとおりです。
仕様書 5 (1)	「県が指定する子育て関連情報」の具体的な情報量・頻度・提供方法はどのような形を想定されておりますでしょうか。	県が実施する取組・行事の概要について、県から提供する素材・投稿文を用いて投稿していただく想定です。頻度としては、2ヶ月に1度を想定しています。
仕様書 5 (1)	投稿頻度は週に1回以上とありますが、ストリーズ投稿も含まれますでしょうか。	含みません。
仕様書 5 (1)	協賛店の紹介投稿は動画または、カルーセル投稿どちらか指定はございますでしょうか。	ありません。
仕様書 5 (1)	インフルエンサー活用した投稿や広告とありますが、インフルエンサーの条件指定はありますか。 (お子様の年齢/フォロワー数など)	主に福島県、もしくは福島県を含む近県について投稿しており、当アカウントの主なターゲットである福島県の20代～40代の子育て世帯に訴求力がある方を想定しています。また、お子様の年齢については条件はありませんが、フォロワー数は1万以上が望ましいです。
仕様書 5 (1)	インフルエンサーの投稿に関して、リール/カルーセルの指定はございますでしょうか。また、投稿内容に関しても、実際に必ず店舗に行って投稿を作成するのか、いただいた素材や情報での投稿なのか、どのようなものを想定されておりますでしょうか。	リール/カルーセルの指定はありません。また、インフルエンサーの投稿作成に関しては、インフルエンサー本人か否かは問いませんが、実際に店舗に行ってください撮影・取材していただくことを想定しています。
仕様書 5 (1)	「フォロワー6,000人を目標」とありますが、これは契約期間終了時点における到達目標との理解でよろしいでしょうか。また、目標未達の場合の評価は、リーチ数、エンゲージメント率、保存数、プロフィール遷移数等の指標も含めて総合的に評価される認識でよろしいでしょうか。	契約期間終了時点における到達目標との理解で相違ありません。目標未達の場合の評価は、リーチ数等の指標のほか、投稿の工夫等、業務実績全体を加味し評価します。
仕様書 5 (1)	公式Instagram運用にあたり、現行アカウントの過去投稿実績、フォロワー属性、インサイトデータ等の引継ぎ・閲覧は可能でしょうか。提案精度向上のため、閲覧可能な基礎データの範囲をご教示ください。	現行アカウントを引き継ぎ運用いただくこととなりますので、属性等データも全て閲覧可能です。

仕様書 5 (1)	月次報告について、県指定の様式がある場合はご共有ください。 指定様式がない場合、受託者提案の様式で提出可能との理解でよろしいでしょうか。	受託者提案の様式で差し支えありません。
仕様書 5 (1)、(2)	仕様書 5 (1) 及び 5 (2) に記載の広告やインフルエンサー活用に要する経費について、媒体出稿費・インフルエンサー謝礼・制作費等はすべて委託料内で計上する認識でよろしいでしょうか。 また、再委託に関する制限の有無についてもご教示ください。	全て委託料内で計上してください。 再委託については、あらかじめ県の承諾を得た場合、業務の一部を再委託することができるものとします。
仕様書 5 (1)、(2)	投稿内容や広報物等について県との協議・承認が必要と理解しておりますが、通常の確認日数の目安をご教示ください。 また、緊急性の高い投稿に関する承認フローがあれば併せてご教示ください。	1～2週間程度を確保するようにしてください。 投稿計画を事前に策定いただくため緊急性の高い投稿はないものと想定していますが、緊急性の高い投稿に関しても、県への協議・承認は必須とします。
仕様書 5 (2)	「参加店舗数は200店を目標」とありますが、ここでいう参加店舗とは、申込完了後、県へ提出する参加店舗一覧に掲載された店舗数を指す認識でよろしいでしょうか。 また、応募後に辞退や要件未充足となった店舗はカウント対象外との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書 5 (2)	「店舗自身が企画への参加申込みができるシステムを実装した特設サイトを設置・運営する」とありますが、特設サイトのドメイン取得およびサーバー費用は、受託者の負担となりますか。それとも県で用意されたものを使用するのでしょうか。	受託者負担となります。
仕様書 5 (2)	学校等へのチラシ配布について、配布先との調整や配布可否判断、配布ルートの確保に関して、県のご協力をいただける認識でよろしいでしょうか。 また、納品形態および納品期限の想定があればご教示ください。	配布に関しては各市教育委員会と調整することとなりますが、委託事業者での対応を想定しています。その際、先方から県対応を求められた場合には県が対応することとします。また、私立学校に関しては全て県が対応します。 納品形態は各市教育委員会の指示に従うものとしますが、昨年度においては福島市及び郡山市はデータ、その他の市は紙での配布となりました。また、特別企画開催日の1週間前までには児童/生徒の手元に届くよう調整していただきます。
仕様書 5 (2)	特設サイトについて、必須機能として想定されている要件があればご教示ください。 例：参加店舗検索、地域別・カテゴリ別絞り込み、スマートフォン最適化、申込フォーム連携、管理画面の有無 等	参加店舗検索、地域別・カテゴリ別絞り込み、特別企画参加申込フォームへの連携は必須機能と考えています。
仕様書 8	成果品等の著作権は県に帰属するとありますが、受託者が自社実績として制作物や事業概要を対外的に紹介することは可能でしょうか。 可能な場合、その条件をご教示ください。	紹介内容・方法によって、可能かどうかも含め個別案件毎に判断します。